

令和6年度 第1回益富地域会議 会議録

日 時：令和6年4月17日（水曜日）19時00分～20時30分

場 所：益富交流館 多目的ホール

出席者：＜地域会議委員＞梅木 貴仁、加藤 弘一、岸和田 紀美代、木戸 彰彦、
黒田 隆、今野 貞直、櫻井 裕子、柴田 栄作、鈴木 勲、
鶴田 政勝、寺崎 謙二、橋本 卓美、古川 和彦、
森本 泰崇、山内 日出美

【欠席】田中 強、間瀬 亮次

＜高橋支所＞ 前田支所長、出口副支所長、吉野担当長

＜内容＞

1 高橋支所長あいさつ

2 委嘱状交付

委嘱状を高橋支所長から各委員へ交付した。

3 自己紹介（地域会議委員・事務局）

4 地域会議と委員の役割などについて

- ・市長講和動画の視聴
- ・地域会議、地域課題解決事業、わくわく事業の概要について、『「地域自治システム」と「地域会議」の役割について』の資料に基づき、事務局から説明を行った。
- ・地域会議委員の身分と選挙運動における制限について、事務局から説明を行った。

5 地域会議会長等の選考について

会長・副会長について、委員の互選により以下のとおり決定した。

役職	主な役割	人数	委員名
会長	地域会議の代表	1	黒田 隆
副会長	会長の補佐及び会議進行	1	橋本 卓美

6 令和6年度地域課題解事業について

令和6、7年度に予定している益富地区地域課題解決事業について、事務局が説明した。

【質問・意見】

- ・令和6年度は益富地区まちづくり計画（以下、まちづくり計画）に基づく具体的な取組を地域会議で考えるのか。
（事務局回答）益富地区まちづくり推進協議会（以下、協議会）が中心となって進める取組のため地域会議で考えることは無い。
- ・提言に向けて今年の7月までに新たな課題を見つけるという予定でよいか。
（事務局回答）今年の7月までに提言をして令和7年度から新しい事業を始めることは難しいので、今年度末までに提言して来年度の提言事業実施に向けた予算を確保して令和8年度から事業を開始するというスケジュールを予定している。

- ・地域課題解決事業は、協議会で取り組んでいるまちづくり計画の内容と重複してはいけないのか。
 (事務局回答) 重複しても問題は無いが、地域会議で出た意見も協議会と共有して地域にとってより良い方法で事業を進めていく。提言の進め方については来月以降に改めて説明する。
- ・まちづくり計画策定事業は、令和4年度に益富地域会議から市長へ提言され、協議会と市が連携して取り組んでいるが、例えば、まちづくり計画の基本計画を具体化する計画を策定してくださいという提言を地域会議からすることもあるのか。
 (事務局回答) まちづくり計画策定事業は、基本計画を具体化する計画の策定までを含んでいるため地域会議からの提言が無くても進んでいく。
- ・地域会議としては今後、協議会のまちづくり計画の具体的な内容を策定することを見守っていくという立場でよいか。
 (事務局回答) まちづくり計画で取り組む事業は、住民主体の取組。しかし、中には住民主体で取り組みたいが、市の支援が必要な内容も出てくると思われる。その場合は、地域会議にも諮り市としてできることを考えていきたい。
- ・提言を受けてまちづくり計画を策定したが、今後、地域会議が同計画の取組に対して「承認」をするということはあるのか。協議会は任意団体だが、地域会議は条例に基づく会議体。そのため、地域会議が協議会の取組を「承認」することで市からの予算が確保できるならば、協議会の取組を「承認」することができるのではないのか。
 (黒田会長) 地域会議にはそのような権限はない。市からの予算を確保するならば、地域会議から提言をして地域課題解決事業にする必要がある。地域課題解決事業が実施されるまでのきっかけを作ることが地域会議の役割。そのため、提言した内容が事業化された後は地域会議の手を離れることになるため当該事業について「承認」といったこともできない。

7 事務連絡

(1) 次回の開催について

地域会議の開催日程について、調整の結果、毎月第3水曜日の午後7時から開催することで委員の合意を得た。

令和6年度 第2回益富地域会議

- ・日 時：令和6年5月15日（水曜日）19時～
- ・場 所：益富交流館 多目的ホール

(2) その他連絡事項

ア 定例会の資料について

- ・資料は、定例会の約1週間前に郵送する。

イ 費用弁償について

- ・ 地域会議に出席すると、豊田市地域自治区条例に基づき1日1,000円を費用弁償として支給する。費用弁償は、3ヶ月ごとに振り込む。